

# 嘱託員募集要項

公益財団法人八尾市文化財調査研究会

## 1. 職種及び採用予定人員

職種	採用人数	職務内容
嘱託員(任期付)	1名	埋蔵文化財発掘調査業務等

## 2. 応募資格

次の各号のいずれにも該当する人。

- 1) 学校教育法による大学または大学院を卒業(修了)した人。
- 2) 大学等で歴史学・考古学等を専攻し卒業した人または埋蔵文化財発掘調査についての3年以上の経験を有する人。
- 3) 普通自動車免許を有している人。
- 4) パソコン操作(Word、Excel、Illustrator、Photoshop等)ができる人。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

公務員等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は採用されません。合格決定後、暴力団員であることが判明した場合は、合格を取り消します。

## 3. 申し込み方法等

提出書類

市販の履歴書又は当法人ホームページ掲載の履歴書

埋蔵文化財調査歴・執筆歴等

及び は申込期間内に提出してください。提出書類は一切返還しません。

・申込期間 令和元年8月20日(火)～9月30日(月)

午前9時～午後5時(ただし、土曜・日曜・祝日はのぞく)

郵送可 ただし9月30日必着です。

#### 4. 選考方法

面接・口頭試問

日 時 令和元年 10 月 9 日(水)

午後 1 時 30 分から(受付番号順 一人 30 分程度)

会 場 八尾市立埋蔵文化財調査センター 八尾市幸町四丁目 58 番地の 2

選考の可否は 10 月 16 日(水)までに全員に通知します。

#### 5. 採 用

合格者は、令和元年 11 月採用の予定です。

(雇用期限 1 年とします。但し、毎年度の業務量、勤務成績・態度等の審査により  
最長 5 年までの更新あり)

合格者は採用時、大学卒業証明書(又は卒業証書等資格のわかる証明書の写し)  
を提出すること。

#### 6. 雇用条件

給 与 等

\*月額 197,040 円

このほか、期末勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当を支給します。

\*社会保険、雇用保険および労災保険に加入します。

勤務日及び勤務時間

\*月曜日～金曜日(休日は、土日及び祝日、年末年始[12月29日～1月3日])

(ただし、業務状況により土日祝日及び時間外勤務有り)

\*午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分(休憩 正午～午後 0 時 45 分)

その他公益財団法人八尾市文化財調査研究会の嘱託員に関する規程によります。

#### 7. 書類提出先・問合せ先

この募集についての詳細は、下記にお問い合わせください。

公益財団法人八尾市文化財調査研究会

〒581-0821 八尾市幸町四丁目 58 番地の 2

TEL・FAX (072) 994-4700

総務係まで







